

「障害者の住まいに関するトラブル」

障害がある方の住まいでのトラブルについて、相談を受けたことはありますか？ 契約上のトラブルや家賃滞納など様々で、福祉の関わりだけでは対応が難しいことも多いと思います。

今回は弁護士の先生にお越しいただき、法的にできることや相談の仕方など学ぶ機会になっていますので、ぜひご参加ください。



🏠日時: 2023年11月27日(月)
10:00～12:00

🏠講師: 弁護士 渋谷 有可 氏
(ソルティオ法律事務所)

🏠対象: 東大阪市内で障害福祉・高齢福祉に関わる支援者

🏠場所: レピラ5階 大会議室(東大阪市菱江5丁目2-34)

※当日は駐車場が混みあうことが予想されますので、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の駐車場をご利用いただきますよう、お願いいたします。

🏠定員: 50名

🏠申し込み: メール・FAX・ホームページ(裏面)

この研修は大阪弁護士会・障害者相談支援事業所法律支援事業を利用しています



「障害者の住まいに関するトラブル」 申込み

締切：令和5年11月17日（金）

○メール

宛先：kikansoudan@hsj.or.jp

件名：「1127申込み」

本文：参加者氏名、事業所名、電話番号、メールアドレス

OFAX（送信先）：072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

氏名			
事業所名			
ご所属 ※○をつけてください。	・相談機関 ・障害児サービス事業所 ・就労系事業所（A・B・移行） ・生活介護 ・生活訓練 ・地域活動支援センター ・居宅事業所 ・居住系事業所 ・介護保険サービス事業所 ・その他		
TEL		FAX	
Mail	※必ずご記入ください		
住まいに関するトラブルで質問したいことがあればご休ください			

○ホームページ⇒QRコードにアクセスし、
フォームから申し込み



お問い合わせ☎

東大阪市社会福祉事業団 基幹相談支援センター（担当：籠田、山本）

東大阪市菱江5丁目2-34 TEL 072-975-5708 FAX 072-975-5717